

**平成 29 年度第 1 回庄内地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）  
議事概要**

- ・日時：平成 29 年 9 月 4 日（月）18:30～19:45
- ・場所：庄内総合支庁 講堂

1 開会

2 挨拶（庄内総合支庁保健福祉環境部 小松部長）

3 協議

（1）山形県保健医療計画の見直しについて

事務局から資料 1 により説明。

- 主な意見・質疑等  
特になし

（2）保健医療計画庄内地域編の骨子案について

事務局から資料 2～4 により説明。

- 主な意見・質疑等

- ・①今後の看護師の需給見通しはどうなっているか。また、今後病院で治療が完結しないまま退院することも想定され、訪問看護ステーションの役割が重要となってくるが、庄内地域では事業所数が 16 か所と厳しい状況である。

- ②訪問看護師の質の向上、強化に向けて、どのようなことをしているか。

あわせて、③訪問看護師の同行訪問について効果的だと考えているが、体制的な問題や現場の状況と合わないことから同行訪問が出来ていないという現状がある。そのような記載がないがどうか。

- （事務局）①国で今年度中に示す予定であったが、来年度に先延ばしとなった。そのため、本庁に記載を確認して、引き続き「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく取組を進めていくことを挙げている。

- ②平成 28 年度までは、庄内地域の訪問看護ステーションの連絡会による研修会等の開催に対して、県で補助して実施しており、平成 29 年度からは、看護協会における訪問看護ステーション連絡協議会による質の向上を目的とした研修会について県で補助する予定である。

- ③事務局としても必要と考えており、記載を検討していく。

- ・ST（言語聴覚士）の育成に対する県の考え方はどうか。

- （事務局）ST について、県医師会の要望も受けて本庁で一括しての対応としている。詳細が不明のため後日回答する。

- （後日回答内容）リハビリ職に関しては、県内の医療機関等における従事者数は年々増加傾向にあるが、県としては、今後も、県内の養成機関が質の高い人材を養成し安定的に供給できるよう、支援していく。

なお、ST の育成について、県医師会から「県立保健医療大学への言語聴覚士養成課程新設について」要望があるものの、医療機関や介護事業所における将来的な需要見通し、指導教員及び学生の確保など多くの課題があることから、今後も調査・研究を行っていく。

- ・多職種による口腔ケアと食支援について、口腔ケアと食支援の対象者というと低栄養の方を想像するが、口腔ケアや食支援により低栄養が改善された後のリハビリが重要である。以上のことから、老人保健施設では栄養士、理学療法士、作業療法士、

言語聴覚士とリハビリテーション栄養という勉強会を始めている。多職種連携というところにSTはリハビリの専門職種として記載しているが、理学療法士、作業療法士を含めることや、栄養改善後のリハビリテーションも重要である記載ができないか検討してほしい。

→（事務局）記載を検討していく。

#### 4 報告

##### （1）平成28年度病床機能報告について

事務局から資料5, 6により説明。

###### ○主な意見・質疑等

・庄内余目病院の病床稼働率は70～80%台となっているが、将来的に休棟分を急性期病床に戻すとした場合、どのような患者を想定しているか。

→（事務局）病院からは、高齢者の急性期が今後増加すると予測を立てており、もともと急性期だった病床を元に戻したいということだった。具体的な計画については立っていないと聞いている。

#### 5 その他

##### （1）喀痰吸引等研修受講者の状況、看取りケアの取組状況

提供資料に基づき、委員が説明

###### ○主な意見・質疑等

・資料において、「かかりつけ医による往診や訪問看護が相乗りできない」とはどのようなことか。

→医療保険と介護保険によるサービス提供が同時にできないことであり、まずは嘱託医が一時的に対応することになる。なお、嘱託医が専門外でなければ、かかりつけ医の往診は不可である。

・資料にある通り、小規模場事業所であるグループホーム等で看取りをする場合は、なかなか病院から退院できない。在宅での看取りが進んでいないという現状があるので、引き続き職員養成をお願いしたい。特に、気管切開した方は本当に病院から戻ることができない。その方たちのアプローチを少しずつ進めて行ければ在宅での看取りが可能になっていくと考える。

##### （2）保健医療計画策定スケジュールについて

事務局から資料7により説明。

###### ○主な意見・質疑等

特になし

#### 6 閉会